

新型コロナウイルス感染症 感染症法上の位置付け5類変更に伴う対応

医療提供体制の整備

2023（令和5）年5月16日

一般財団法人みちのく愛隣協会
東八幡平病院

1. 盛岡医療圏域における東八幡平病院の役割

(1) 外来医療体制

「**外来対応医療機関**」として、これまでのかかりつけ以外の患者についても外来診療を実施します。

(2) 入院医療体制

県から「**入院対応医療機関**」に位置付けられたことにより、新型コロナウイルス感染症患者を受入れる「**基本病床**」を整え、コロナ感染症患者の第一次的な受け入れを行います。

(3) 入院調整

入院調整については、医療機関間による調整を基本とします。

ただし、円滑な体制移行のため、9月末までの間、県央保健所は入院治療を要するにもかかわらず入院調整が困難なケース等について、入院調整の支援を行うこととしています。

2. 東八幡平病院の基本的な対応

(1) 外来医療体制

- 外来における診療は、基本、**月曜日から金曜日の通常の診療時間帯及び土曜日の午前中**とします。
- 休日、祝祭日及び夜間は対応しません。
なお、休日当番医を担当する休日は外来診療を行います。
- **感染の有無を証明するためなどの外来診療には対応できません。**

(2) 入院医療体制

① 入院患者の受入れ

- ▶ 基本病床 : **4床を確保します。**
- ▶ 入院窓口 : 外部医療機関からの調整窓口は、平日のみ、地域医療・福祉・介護連携室（電話0195-78-2612）で対応します。
土・日曜日、祝日、夜間は対応できません。


② 入院受入開始時期

入院患者の受入開始は6月1日からとし、 周辺環境の整備を行います。

3. 東八幡平病院の外来医療対応

(1) 検温について

これまでどおり、すべての外来患者等については、正面玄関風除室において、**自動検温器で検温**を行っていただきます。



発熱者は、一般外来患者とは離れた場所で待機するよう案内・誘導します。
※発熱者が多数の場合は、自家用車又は外の発熱外来で待機するよう案内します。

(2) 発熱者等の受付

発熱者等については、受付カウンター左端に設営する発熱者外来受付で受付・問診等を行ない、受付終了後、救急診察室において検査や医師の診察を行います。

(3) 入院が必要な場合など

- 検査・診療の結果、コロナ感染症陽性が確認された場合、医師の診断に基づき自宅療養、当院入院、或いは他の医療機関を紹介するなどの対応を行います。

4. 東八幡平病院の入院医療対応

(1) 入院対象者

外来診療で入院治療が必要とされた患者やAグループ内医療機関と入院調整のうえ受入れる患者、地域の開業医等から紹介される患者、入院患者など

(2) 搬送のルート(経路)

患者は、西本館入口から搬入し、エレベーターで2階一般病棟に入棟し、101号室に入院させます。

(3) 周辺環境の整備

6月1日からの患者受入れに向けて、西本館で実施している事業の場所移動やスタッフのPPE着脱場所の設営、入院患者男女別室等の課題を整理します。

